

事業所における自己評価結果【児童発達支援】

○調査の概要

◆調査目的

児童発達支援のサービスの質に関して、事業所職員の意見や評価を踏まえ、今後の通園センターの運営に役立てるための基礎資料とするため

◆調査期間

令和6年1月12日から令和6年2月9日

◆アンケート配布・回収状況

アンケート対象者 9名

アンケート回答者数 9名(回答率 100.0%)

○アンケート内容

◆環境・体制整備

問1. 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか



【工夫している点、改善目標など】

利用定員に対して基準以上のスペースを備えています。

部屋数に限りがあるため必要に応じて部屋をパーティションで仕切ったり、時間を区切ってホールを使用する等してスペースを確保しています。

問2. 職員の配置数は適切であるか



【工夫している点、改善目標など】

基準以上の職員を配置しています。

業務等を考慮しながら人員の配置と安定した体制の維持に努めます。また、全ての職員が研修を受講して、専門性の確保に努めています。

問3. 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか



【工夫している点、改善目標など】

施設にスロープや手すりを設置する等設備の充実を図り、お子さんの発達の状況や特性に応じて活動場所や環境設定、活動内容に配慮します。

問4. 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか



【工夫している点、改善目標など】

お子さんが安心・快適に過ごせるよう、毎日の清掃や消毒、換気を徹底し、生活空間の衛生管理に努めています。また、活動内容によって、活動場所のレイアウトを変える配慮をしています。

◆業務改善

問5. 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか



問6. 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか



問7. 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善内容を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか



問8. 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか

外部評価は未実施ですが、本調査や保護者様の意見から業務改善につなげています。

問9. 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか



◆適切な支援の提供

問10. アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか



問11. 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか



【工夫している点、改善目標など】

各種アセスメントツールを参考にしながら状況を把握しています。

問12. 児童発達支援計画には児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で具体的な支援内容が設定されているか



問13. 児童発達支援計画に沿った支援が行われているか



問14. 活動プログラムの立案をチームで行っているか



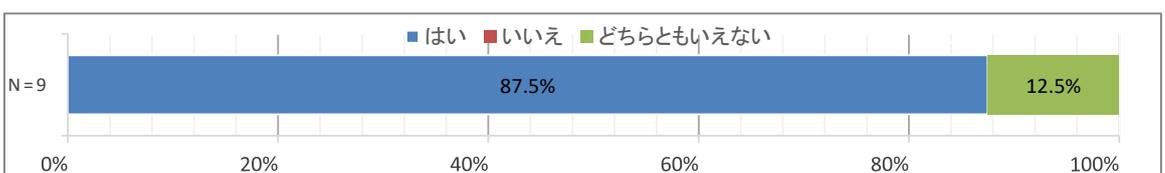
問15. 活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか



問16. 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成しているか



問17. 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか



【工夫している点、改善目標など】

必要に応じて担当指導員間で支援内容を確認しています。

問18. 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有してるか



【工夫している点、改善目標など】

活動後に担当指導員間で支援の振り返りや気付いた点を共有しています。

問19. 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか



問20. 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断しているか

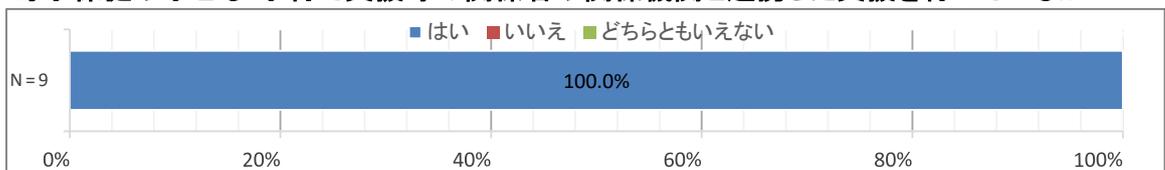


◆関係機関や保護者との連携

問21. 障がい児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか



問22. 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っているか



問23. (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っているか



問24. (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えているか



問25. 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか



問26. 移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか



問27. 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障がい者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか



【工夫している点、改善目標など】

関係機関から職員を派遣していただいて助言や指導を受けたり、外部機関と連携を図り現場研修を受講する等しています。

問28. 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の子どもと活動する機会があるか

療育の時間帯や移動距離から保育所等の施設との活動や交流は困難な状況にあります。

問29. (自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て支援会議等へ積極的に参加しているか



【工夫している点、改善目標など】

各種会議に積極的に参加をすることで関係機関との連携や交流に努めています。

問30. 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか



問31. 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っているか



【工夫している点、改善目標など】

日々お子さんを育てている保護者様の思いを尊重し、保護者様に寄り添いながら不安や悩み等の相談に対する助言をしたり、保護者向けの学習会を開催して支援をしています。

◆保護者への説明責任等

問32. 運営規定、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか



問33. 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか



問34. 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか



問35. 親の会の活動を支援したり、保護者会を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか



問36. 子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか



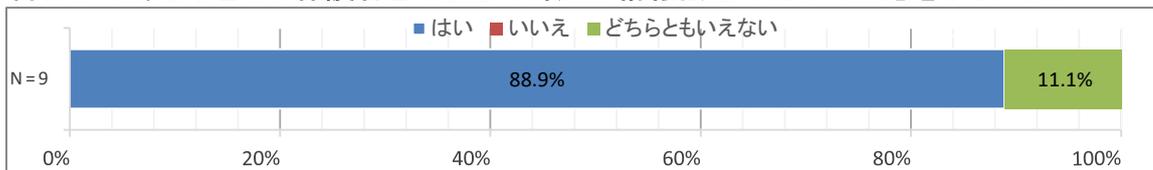
問37. 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者向けに対して発信しているか



問38. 個人情報の取扱いに十分注意しているか



問39. 障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか



【工夫している点、改善目標など】

お子さんや保護者様との意思疎通や情報伝達が円滑に行えるよう、研修などを通して支援技術の向上に努めています。

問40. 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか



【工夫している点、改善目標など】

地域住民が参加する行事は実施していませんが、希望により施設の視察や見学、地域の学校の実習生を受け入れています。

◆非常時等の対応

問41. 感染症対応マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか



【工夫している点、改善目標など】

各種マニュアルを整備し、周知や訓練に努めています。

問42. 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか



問43. 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認しているか



【工夫している点、改善目標など】

保護者様からの情報提供により事前に状況を確認しています。子どもさんの状況に留意しながら支援をしています。

問44. 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか

日常的に飲食する機会はありませんが、保護者様からの情報提供により職員間で確認をして対応しています。

問45. ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか



問46. 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか



問47. どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか

現在、身体拘束を必要とするお子さんはいませんが、身体拘束の検討が必要なケースについては、お子さんや保護者様への説明と了解のもと適時適切な対応をします。